

令和7年第2回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和7年2月5日（水） 14時47分～15時57分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長，古川 博之理事，奥村 利勝理事，佐古 和廣理事，辻 泰弘理事，
川辺 淳一副学長，東 信良副学長，藤谷 幹浩副学長，牧野 雄一副学長，
升田 由美子看護学科長，紙谷 寛之教授，西條 泰明教授，本間 龍也教授，
武輪 能明教授，吉原 秀昭事務局長

欠席者： 長谷川 博亮教授

陪席者： 吉崎 敏樹監事，村木 一行監事，成田事務局次長（総務・教務担当），長谷川総務課長，
佐藤人事課長，小澤学生支援課長，金森研究支援課長

議事に先立ち，令和7年第1回教育研究評議会（令和7年1月8日開催）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，臨床研修支援センターの講師候補者について審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

次いで，学長から，同氏の発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

（2）助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者，配置換及び兼務発令について了承された。

次いで，学長から，各氏の発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

また，紙谷教授から，助教から講師等の上位職の昇任については，現行の運用では各講座内の講師等の枠の範囲内に限ると認識しているが，圧倒的に業績がある教員に対しては，上位職に昇任できる柔軟な運用・体制にすることで，本人のモチベーション向上につながり，もって本学のさらなる発展に寄与する旨提言があった。

2. 医療の質・安全学講座の設置及び教授候補者選考委員会委員の選出について

本件について，学長から医療の質・安全学講座の設置について発議及び事前配付資料3-1に基づき同講座設置の目的及び必要性等について説明があった後，西條教授から，本学が緊縮財政状況におかれ，人件費削減策として教授をすぐに補充しない方針としている中で同講座を急いで設置し，教授を選任する必要があるのか等の意見，紙谷教授から，体制について理解できるが時期尚早ではないか，医療安全管理部に教授を補充して病院機能を保つという手段があるのではないかな等の意見があり，西川学長から，医療安全を専門とする医師が日本中で少ない現状において，今後のことを考えると，医療安全に特化した後進を育て，指導していく教育体制を

構築し、医療安全を専門とする医師を確保していく体制が喫緊で必要である旨回答があるなど、種々意見交換があった後、審議の結果、同講座の設置について了承された。

次いで、学長から本件については、本日開催の役員会に附議する旨付言があった後、引き続き、学長から同講座教授候補者選考委員会委員の選出について発議及び資料3-2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり委員を選出することが了承された。

3. 名誉教授の称号授与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり、審議、投票の結果、資料のとおり名誉教授の称号授与について了承された。

なお、称号授与日は、令和7年4月1日付とする旨学長から付言があった。

4. 客員教員の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教員の称号付与について了承された。

なお、称号付与日は、令和7年4月1日付とする旨学長から付言があった。

5. 令和7年度大学院非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり大学院非常勤講師の任用について了承された。

6. 令和7年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議の後、教務・厚生委員会委員長の奥村副学長から事前配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

7. 旭川医科大学研究データ管理・公開ポリシーの策定について

本件について、学長から発議の後、金森研究支援課長から事前配付資料8-1から8-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

8. 共同研究講座の期間延長について

本件について、学長から発議の後、金森研究支援課長から、事前配付資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり共同研究講座の設置期間の延長について了承された。

9. 国際交流協定の締結等について

本件について、学長から発議の後、東副学長から、事前配付資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり国際交流協定を締結することが了承された。

10. 情報基盤センター長候補者の選考について

本件について、学長から発議及び以下①～④の内容について説明があった後、審議の結果、先進医工学研究センターの武輪 能明 教授を選考（再任）することが了承された。

- ① 情報基盤センター長の任期が令和7年3月31日で満了するため、後任のセンター長を選考する必要があること。
- ② 選考は、同センター長選考基準に関する規程第2条により「教育研究評議会の議を経て、学長が行う」こと。
- ③ 第3条で「本学専任の教授のうちから選考する」こととなっていること。
- ④ 去る2月4日開催の大学運営会議において、先進医工学研究センターの武輪 能明 教授を推薦したこと。

なお、学長から、任期については、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となる旨付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料11のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 医学部講師（学内）の発令について

事前配付資料12のとおり、令和7年3月1日付で医学部講師（学内）の発令を行うことについて報告があった。

(3) 寄附講座の新規設置について

金森研究支援課長から、事前配付資料13に基づき、1件の寄附講座の新規設置について報告があった。

2. その他

西條教授から、学生アルバイトの時給が最低賃金（1,010円）で応募してもなかなか来てもらえない状況となっており、時給をもっと柔軟に変えられるように検討願いたい旨要望があり、奥村副学長から、財源確保などについて事務と相談しながら検討する旨回答があった後、西川学長から、財政的にものすごく負担が増えるわけでもなく、シミュレーションしたうえで対応したい旨回答があった。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和7年3月19日（水）14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。